

令和4年度ジェンダーダイバーシティ推進部局応援プロジェクト 募集要項

経営戦略本部ダイバーシティ推進センター

1. 実施目的及び概要

本学では、「新潟大学 男女共同参画宣言（平成22年7月）」及び「新潟大学におけるダイバーシティ推進宣言（令和2年3月）」により、ジェンダーダイバーシティを含むダイバーシティの推進について、全学で取り組むと宣言している。

本学が掲げる男女共同参画に関する数値目標の達成等、全学的なジェンダーダイバーシティの推進に当たっては全学を網羅した取組に加え、部局の特性等に応じた取組を進めていくことが重要であるが、必要な取組内容やその優先度は、部局の専門性や男女構成比、構成員の意識等により異なっているのが実状である。

については、全学的なダイバーシティの推進による教育研究の更なる活性化を図るため、部局がジェンダーダイバーシティについて、主体的に自組織の課題を把握し、必要な対策を自ら計画・実践する「オーダーメイド型事業の推進」の基盤形成を促進させることを目的として、令和4年度ジェンダーダイバーシティ推進部局応援プロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）による支援を行うこととする。

本プロジェクトでは、部局からの申請に基づき、ジェンダーダイバーシティの推進を目的とする取組にかかる必要経費の一部を支援するとともに、実施状況について報告させることにより、部局におけるジェンダーダイバーシティに関する意識啓発や自律的かつ恒常的な取組の定着を促し、安心して働けるインクルーシブで活力ある組織の実現を目指すものとする。

2. 事業期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

（令和5、6年度においても実施予定。ただし、予算状況により実施しない、又は実施内容を変更する場合がある）

3. 対象部局

- (1) 各学部（医学部においては、医学科及び保健学科）
- (2) 各研究科
- (3) 医歯学総合病院
- (4) 各附置研究所
- (5) 各全学共同教育研究組織
- (6) 各機構
- (7) 各本部
- (8) 各事務部

4. 支援対象とする取組及び支援額

従来ダイバーシティ推進室が実施していた取組を含む、以下の①～⑨の取組を支援対象として、該当する取組を計画する部局に対して、所定額を支援する。

(ア) 被支援者を特定しない取組

取組番号	内容	支援額上限
①	ジェンダーダイバーシティに関するFDや講演会等を開催する計画に係る講師招聘等の必要経費	30万円／1部局
②	男性の家庭参加や育休取得促進等、部局内のワーク・ライフ・バランス環境を整備するための計画における情報収集や広報活動等に係る必要経費	30万円／1部局
③	講演会や国際会議等のイベント時及び部局内の教職員が休日や夜間等に臨時的に保育を必要とする場合に、託児室を設ける計画に係る必要経費	30万円／1部局
④	女性限定公募等のポジティブ・アクションの実施に当たって必要となる情報収集や広報活動等に係る必要経費	30万円／1部局
⑤	女子新入学生の獲得及び女子学生の博士課程（博士後期課程を含む。）への進学を促進するためのイベントの開催並びに広報コンテンツ作成等に係る必要経費 (理系学部・研究科※1のみ申請可)	30万円／1部局

(イ) 被支援者を特定する取組

取組番号	内容	支援額上限
⑥ ※3 ※4	子育て（小学校3年生までの子の養育）や介護・看護、本人の療養等により業務時間の確保に支障のある教職員の事務作業、教務作業、実験補助、実験動物管理、研究資料・データ整理等の補助業務を行う支援員を配置する計画に係る謝金※2	10万円／1被支援者
⑦ ※3 ※4	休業取得者の代替要員の配置に係る謝金（ただし、代替教員や非常勤講師を正規の手続きでは任用できない場合に限り。）	10万円／1被支援者
⑧ ※4	ライフイベント等を理由に長期休業を取得し、概ね3か月以上の研究中断があった研究者に対する復帰支援策を講じる計画における、研究再開に必要な研究費を支援するための必要経費	10万円／1被支援者
⑨ ※4	ポジティブ・アクションとして、令和3年度以降に新規採用した女性研究者に対するスタートアップに必要な研究費	10万円／1被支援者

	を支援する計画における必要経費	
--	-----------------	--

- ※1 理系学部・研究科とは、理学部、医学部医学科、医学部保健学科、歯学部、工学部、農学部、創生学部、自然科学研究科、保健学研究科、医歯学総合研究科とする。
- ※2 1人の支援員が複数の研究室の実験動物管理を行う、または複数の被支援者の資料整理を行うなど、部局内で必要とする支援業務の整理を行い、配置人員を厳選した上で申請すること。
- ※3 用途を謝金のみ限定しての支援とする。
- ※4 同一の被支援者1人につき、申請可能な取組は1つのみとする。

5. 申請方法

申請書（様式1）に必要事項を記入の上、**11月18日（金）までに**下記宛先にメール添付により提出する。

◎申請書提出先

経営戦略本部ダイバーシティ推進センター：diversity@cc.niigata-u.ac.jp

6. 実施状況報告

本プロジェクトによる支援を受けた取組については、実施報告書（様式2）により、翌年度4月末までに実施状況を報告すること。執行が終わったものから、順次報告してかまわない。

なお、申請時の実施計画と大きく乖離があるなど、実施状況に疑義がある場合は、配分した予算の返還を求めることがあるため、留意すること。

7. その他

- (1) 申請内容は、部局において真に支援が必要と判断されたものみに厳選することとし、特に（イ）被支援者を特定する取組⑥については、部局内で必要とする支援業務を整理・効率化し、配置人員の厳選を行うこと。
- (2) 取組⑥、取組⑦については、人件費ではなく謝金としての支援となるため、留意すること。
- (3) 申請の採否及び支援額等については、ダイバーシティ推進センターにおいて決定する。予算の都合上、申請額よりも減額の上、採択される場合がある。この場合においても、配分された予算に対して、最大限の成果が創出されるよう、取組を実施すること。
- (4) 採否の通知は、11月下旬を予定している。採択部局には支援総額を移用する。

（本件担当）

総務部労務福利課 草間

メール：diversity@cc.niigata-u.ac.jp

電話：262-7572